

揖斐広域連合広報誌

ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126
<http://www.ibikouiki.com>/E-mail nukumori-kaigo@ibikoiki.jp

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 3 ● 平成28年度 予算状況
- 4 ● 揖斐広域斎場の利用状況
- 5 ● 介護保険の状況
- 7 ● 第1号被保険者の介護保険料
- 8 ● Q&A方式でお答えします



「大野町バラ公園」

150種類、2,000株の多種多様なバラが咲き誇るバラ公園は、真紅やピンク、黄、白など色とりどりの花を楽しむことができます。バラが一番見頃となる5月には「バラまつり大野」が開催され、「夜来香(イエライシャン)」や「ブルーヘブン」など、特徴あるバラを觀賞できます。

No.33

平成28年6月1日発行

揖斐広域連合議会だより

平成28年第1回揖斐広域連合議会定例会が2月23日(火)に開催され、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算、平成28年度一般会計及び特別会計予算など6議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。



提出議案

◎平成27年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第2号)について

一般管理費等407万5千円を減額し、歳入歳出予算総額は2億4,608万4千円となりました。

801万8千円を増額し、歳入歳出予算総額は66億2,164万2千円となりました。

◎平成27年度揖斐広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ2億8,352万9千円で前年比17.1%の増となりました。

◎平成28年度揖斐広域連合一般会計予算について

歳入歳出それぞれ2億4,612万1千円で前年比6.5%の減となりました。

◎平成27年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)について

介護保険システム改修事業に国庫補助金が付いたこと等により

サービス事業費等862万3千円を減額し、歳入歳出予算総額は2億5,447万7千円となりました。

◎平成28年度揖斐広域連合介護保険特別会計予算について

歳入歳出それぞれ66億1,153万4千円で前年比1.6%の増となりました。



平成28年度 予算状況

平成28年度の一般会計・介護保険特別会計・老人福祉施設特別会計予算が、平成28年2月23日に開催された第1回揖斐広域連合議会定例会で議決されましたので、「平成28年度予算」をお知らせします。

一般会計の内容

- ・歳入の主な内容は、町負担金と広域斎場の使用料です。
- ・歳出の主な内容は、総務費、衛生費、公債費です。
- ・一般会計の総額は283,529千円となり、前年度より41,498千円(17.1%)の増額となります。

介護保険特別会計の内容

- ・歳入の主な内容は、保険料、分担金及び負担金(町負担金)、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金です。
- ・歳出の主な内容は、介護認定者数増に伴うサービス利用の増等により、保険給付費が前年度より136,881千円増の6,353,989千円、介護予防事業等の地域支援事業費が135,019千円です。
- ・介護保険特別会計の総額は、6,611,534千円となり、前年度より105,742千円(1.6%)の増額となります。

老人福祉施設特別会計の内容

- ・歳入の主な内容は、福祉施設のサービス収入です。
- ・歳出の主な内容は、通所介護事業費、短期入所生活介護事業費、介護老人福祉施設事業費、居宅介護支援事業費等のサービス事業費です。
- ・老人福祉施設特別会計の総額は、246,121千円となり、前年度より16,979千円(6.5%)の減額となります。

一般会計

歳入

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
1. 分担金及び負担金	221,310	197,366	12.1
2. 使用料及び手数料	31,700	33,162	△ 4.4
3. 国庫支出金	4,144	1	皆増
4. 県支出金	2,072	1	皆増
5. 財産収入	643	399	61.2
6. 繰入金	21,536	8,000	皆増
7. 繰越金	2,023	3,000	△ 32.6
8. 諸収入	101	102	△ 1.0
合計	283,529	242,031	17.1

歳出

科目	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
1. 議会費	369	372	△ 0.8
2. 総務費	127,473	101,176	26.0
3. 民生費	8,994	708	皆増
4. 衛生費	84,014	76,117	10.4
5. 農林水産業費	724	726	△ 0.3
6. 公債費	59,955	59,932	0.0
7. 予備費	2,000	3,000	△ 33.3
合計	283,529	242,031	17.1

介護保険特別会計

歳入

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
1. 保険料	1,498,951	1,479,853	1.3
2. 分担金及び負担金	907,545	886,377	2.4
3. 使用料及び手数料	150	150	0.0
4. 国庫支出金	1,457,228	1,455,625	0.1
5. 支払基金交付金	1,789,919	1,751,523	2.2
6. 県支出金	939,257	918,446	2.3
7. 財産収入	106	106	0.0
8. 繰入金	8,289	4	皆増
9. 繰越金	10,000	13,620	△ 26.6
10. 諸収入	88	87	1.1
11. 広域連合債	1	1	0.0
合計	6,611,534	6,505,792	1.6

歳出

科目	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
1. 総務費	89,882	89,598	0.3
2. 保険給付費	6,353,989	6,217,108	2.2
3. 財政安定化基金搬出金	1	1	0.0
4. 地域支援事業費	135,019	134,127	0.7
5. 公債費	50	50	0.0
6. 諸支出金	2,003	3,003	△ 33.3
7. 予備費	30,590	61,905	△ 50.6
合計	6,611,534	6,505,792	1.6

老人福祉施設特別会計

歳入

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
1. サービス収入	215,461	234,320	△8.0
2. 分担金及び負担金	0	0	—
3. 財産収入	70	135	△48.1
4. 寄付金	1	1	0.0
5. 繰入金	29,038	27,001	7.5
6. 繰越金	1,000	1,000	0.0
7. 諸収入	551	643	△14.3
合 計	246,121	263,100	△6.5

歳出

科 目	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
1. 総務費	2,378	12,255	△80.6
2. サービス事業費	242,743	249,845	△2.8
3. 公債費	0	0	—
4. 予備費	1,000	1,000	0.0
合 計	246,121	263,100	△6.5

揖斐広域斎場の利用状況(平成27年4月～平成28年3月利用分)

●地域別(火葬炉)利用状況

(単位：件)

町 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	16	32	28	27	28	21	28	28	34	29	27	27	325
大野町	19	19	18	19	22	12	19	23	21	19	20	28	239
池田町	4	9	11	3	12	4	5	3	7	16	7	13	94
その他	6	7	5	8	2	7	2	7	7	5	7	7	70
合 計	45	67	62	57	64	44	54	61	69	69	61	75	728

●施設別利用状況

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
菊の間(通夜・告別式)	9	13	15	16	17	8	12	17	13	16	12	15	163
蓮の間(通夜・告別式)	5	11	10	8	9	4	9	7	11	9	10	10	103
菊の間(告別式のみ)	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	6
蓮の間(告別式のみ)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3
蓮・菊の間(通夜のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待合い洋室	26	37	34	26	36	19	29	33	39	36	32	31	378
待合い和室	1	8	7	3	3	3	1	3	1	5	3	7	45
霊安室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祭壇	14	26	25	25	27	12	22	25	25	25	23	26	275
合 計	55	97	91	79	93	46	74	86	90	91	81	90	973

●地域別(動物火葬炉)利用状況

(単位：件)

町 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	20	18	15	16	23	14	16	18	17	20	26	14	217
大野町	14	24	23	19	19	20	15	19	17	12	16	19	217
池田町	15	16	14	11	14	10	17	18	12	23	19	13	182
合 計	49	58	52	46	56	44	48	55	46	55	61	46	616



介護保険の状況

表1 第1号被保険者の状況(平成28年2月末現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B	
第1号被保険者	7,813	6,067	6,360	20,240	19,797	443	
内訳	65歳以上75歳未満	3,671	3,392	3,444	10,507	10,330	177
	75歳以上	4,142	2,675	2,916	9,733	9,467	266

・平成28年2月末の第1号被保険者は20,240人で前年同月より443人増加しており、着実に高齢化が進行しています。

表2 要介護・要支援認定申請の状況(平成27年4月～平成28年2月までの累計)

(単位:件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
新規申請	341	208	224	773	835	△62
区分変更申請	113	89	82	284	270	14
更新申請	1,035	657	617	2,309	2,182	127
合計	1,489	954	923	3,366	3,287	79

・平成27年4月から平成28年2月までの認定申請は3,366件で前年同期間より79件増加。

・申請のうち、新規申請が773件、区分変更申請が284件、更新申請が2,309件です。

表3 審査会開催及び審査判定の状況(平成27年4月～平成28年2月までの累計)

(単位:回,件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
審査会開催数						0
非該当	10	2	3	15	16	△1
要支援1	103	78	45	226	218	8
要支援2	167	102	84	353	347	6
要介護1	342	232	204	778	753	25
要介護2	315	211	201	727	791	△64
要介護3	224	144	154	522	466	56
要介護4	141	77	95	313	302	11
要介護5	109	92	105	306	291	15
合計	1,411	938	891	3,240	3,184	56

・平成27年4月から平成28年2月までに審査会を133回開催し3,240件の審査判定を行いました。

そのうち、15件が非該当と判定されました。

表4 要介護・要支援認定者の状況(平成28年2月末現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比	
第1号被保険者	72	148	308	265	260	168	133	1,354	97.7%	
内訳	65歳以上75歳未満	9	17	23	17	20	14	20	120	8.7%
	75歳以上	63	131	285	248	240	154	113	1,234	89.0%
第2号被保険者	0	3	5	8	5	5	6	32	2.3%	
合計	72	151	313	273	265	173	139	1,386	100.0%	
介護度別構成比	5.2%	10.9%	22.6%	19.7%	19.1%	12.4%	10.0%	100.0%		

(2) 大野町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	60	73	195	178	168	96	109	879	98.4%
内訳	65歳以上75歳未満	10	13	28	26	19	9	122	13.7%
	75歳以上	50	60	167	152	149	79	757	84.8%
第2号被保険者	0	1	1	7	1	1	3	14	1.6%
合計	60	74	196	185	169	97	112	893	100.0%
介護度別構成比	6.7%	8.3%	21.9%	20.7%	18.9%	10.9%	12.5%	100.0%	

(3) 池田町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	30	72	160	182	191	110	102	847	97.4%
内訳	65歳以上75歳未満	4	7	19	15	27	6	88	10.1%
	75歳以上	26	65	141	167	164	104	759	87.2%
第2号被保険者	1	2	2	5	3	6	4	23	2.6%
合計	31	74	162	187	194	116	106	870	100.0%
介護度別構成比	3.6%	8.4%	18.6%	21.5%	22.3%	13.3%	12.2%	100.0%	

(4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	162	293	663	625	619	374	344	3,080	97.8%
内 訳	65歳以上75歳未満	23	37	70	58	66	37	330	10.5%
	75歳以上	139	256	593	567	553	337	2,750	87.3%
第2号被保険者	1	6	8	20	9	12	13	69	2.2%
合 計	163	299	671	645	628	386	357	3,149	100.0%
介護度別構成比	5.2%	9.5%	21.3%	20.5%	19.9%	12.3%	11.3%	100.0%	

- ・平成28年2月末の要介護（要支援）認定者数は第1号被保険者が3,080人、第2号被保険者が69人で合計3,149人となっています。
- ・認定者の年齢別では65歳以上75歳未満の第1号被保険者が330人（全体の10.5%）、75歳以上の第1号被保険者が2,750人（全体の87.3%）、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が69人（全体の2.2%）となっています。
- ※構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

表5 保険給付費の状況（平成27年3月～平成28年1月利用分）

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅（介護予防）サービス	891,928	560,650	595,410	2,047,988	36.6%	2,052,707
訪問介護	67,910	44,509	73,053	185,472	3.3%	182,377
訪問入浴	13,180	11,679	4,403	29,262	0.5%	28,102
訪問看護	48,642	16,834	17,622	83,098	1.5%	82,820
訪問リハビリテーション	8,903	4,684	4,240	17,827	0.3%	17,762
居宅療養管理指導	6,413	6,949	4,203	17,565	0.3%	14,504
通所介護	310,440	94,461	173,662	578,563	10.3%	588,853
通所リハビリテーション	120,632	208,983	80,052	409,667	7.3%	395,529
短期入所生活介護	98,510	31,579	81,231	211,320	3.8%	228,913
短期入所療養介護	40,278	33,435	13,754	87,467	1.6%	99,245
福祉用具貸与	55,052	36,009	38,313	129,374	2.3%	126,359
福祉用具購入費	3,288	1,876	2,073	7,237	0.1%	7,422
住宅改修費	9,278	8,659	6,110	24,047	0.4%	21,597
特定施設入居者生活介護	2,287	1,633	29,289	33,209	0.6%	34,316
予防・介護サービス計画費	107,115	59,360	67,405	233,880	4.2%	224,908
② 地域密着型（介護予防）サービス	427,284	408,687	357,527	1,193,498	21.3%	1,192,033
認知症対応型通所介護	266,686	200,601	217,763	685,050	12.2%	72,136
小規模多機能型居宅介護	33,567	31,432	30,806	95,805	1.7%	94,156
認知症対応型共同生活介護	18,844	11,537	30,359	60,740	1.1%	672,118
地域密着型老人福祉施設	108,187	165,117	78,599	351,903	6.3%	353,623
③ 施設サービス	924,787	556,036	540,475	2,021,298	36.1%	2,003,957
介護老人福祉施設	460,453	219,311	283,225	962,989	17.2%	968,121
介護老人保健施設	443,874	331,294	189,840	965,008	17.2%	936,044
介護療養型医療施設	20,460	5,431	67,410	93,301	1.7%	99,792
④ 高額サービス費	46,086	31,263	25,602	102,951	1.8%	95,661
⑤ 特定入所者サービス費	112,424	67,096	43,736	223,256	4.0%	228,993
⑥ 高額医療合算介護サービス費	5,883	4,643	3,167	13,693	0.2%	13,612
合 計（①～⑥）	2,408,392	1,628,375	1,565,917	5,602,684	100.0%	5,586,963

- ・平成27年3月から平成28年1月までの給付費の総額は5,602,684千円となっており、前年と比較して15,721千円の増となっています。
- ・訪問介護、通所介護等の居宅（介護予防）サービスの総額は2,047,988千円、グループホーム等の地域密着型（介護予防）サービスの総額は1,193,498千円、特別養護老人ホーム等の施設サービスの総額は2,021,298千円となっています。
- ※費用構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

65歳以上(第1号被保険者)の方の介護保険料が7月に決まります。

介護保険は、40歳以上の方が被保険者になって介護保険料を納め、介護が必要になったときに適切な介護保険サービスが受けられる制度です。この制度は国や市区町村などからの公費とともに、みなさんが納める保険料を財源として運営されています。

65歳以上(第1号被保険者)の方には、住民税確定後の7月中旬に平成28年度の介護保険料を算定し(本算定)、「介護保険料納入通知書(兼納付書)」によりお知らせします。

みなさんが安心して介護保険を利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

○介護保険サービス費の財源

40歳以上の方に納めていただく保険料と、公費を財源に運営しています。

保険料 65歳以上の方 22%	保険料 40~64歳の方 28%	公費 国・県・町 50%
-----------------------	------------------------	--------------------

★65歳以上の方は、サービス費用の22%を保険料として負担していただきます。

○65歳以上の方の保険料の決め方

$$\text{揖斐広域連合で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分(22\%)} \div \text{揖斐広域連合管内に住む65歳以上の方の人数} = \text{保険料の基準額}$$

平成28年度の基準年額は **72,000円** になります。

平成28年度の介護保険料

所得段階	保険料率	年額保険料	対象となる方
第1段階	基準額 ×0.45	32,400円	○生活保護を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	基準額 ×0.75	54,000円	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階	基準額 ×0.75	54,000円	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方
第4段階	基準額 ×0.9	64,800円	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第5段階	基準額	72,000円	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の方
第6段階	基準額 ×1.2	86,400円	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	基準額 ×1.3	93,600円	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方
第8段階	基準額 ×1.5	108,000円	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方
第9段階	基準額 ×1.7	122,400円	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

第6期介護保険事業計画作成のためのアンケートに寄せられた介護保険についての不明点、疑問点(抜粋)に、Q&A方式でお答えします。

Q: 認知症も無く、どこも悪くないような方が週1回くらいのデイサービスに行かれている話を聞きましたが、本当にそのような事ができるのですか。それはおかしい。施設によって認定のあり方が違うのですか?

A: 要支援・要介護認定は、揖斐広域連合が行っている審査会にて判定されます。また、デイサービスはどこも悪くないようでも支援の必要がある方は、ご利用できます。

Q: 介護施設だけでなく、民間(NPO)の看護者(介護者)を育成し居家(在宅)サービスを奨励すべきである。又、その活動を積極的に補助し、設立を支援してほしい。至急にサポーター機関の設立を望んでいる。

A: 新しい総合事業において、NPO法人やシルバー人材センターの生活支援での役割は大きい。法人設立あるいは運営での支援は必要となってくると思われます。

Q: 自分で出来ないことを一度頼んだらして頂ける所(頼める人)があると助かります。

A: 有料となりますが、NPO法人やシルバー人材センターに依頼することもできます。また、地区の民生委員や、福祉委員に依頼してはどうでしょうか。

Q: アンケート調査の結果等、当方に案内がないので何のためのアンケートなのか不明です。出来れば今後中止にしてください。また、見直しをするといいますが、具体的にはどうするのですか?

A: アンケート調査の目的は、「介護保険計画の見直しのため」ですが、具体的には高齢者の日常生活や健康状態、現行計画の達成状況や課題について把握し、今後の介護保険での施設整備を含めた必要なサービスの質や量、保険料を設定するためです。今後は目的を分かりやすく表示します。

Q: まだ介護は受けておらず、地域と関わりやれることがあると思います。それにはまとめる人、場所、資金等も必要かと思われませんが、ボランティアで出来ればいいのにと思うのですがどうでしょうか?

A: 地域によってはもうボランティアの活用を推進する組織化された活動の場があるかもしれません。たとえば、NPO法人によるライフサポーターや地域でのサロン等があります。ボランティアを希望される方は社会福祉協議会、各町地域包括支援センターでご相談下さい。

Q: 国民年金生活なので老人ホームに入ると10万円以上かかると聞いていますが、2ヶ月に10万そこそこを頂くだけでは未が心配です。安く入れる制度を考えて下さい。

A: 低所得者等に対しては、いろいろな制度があります。まずは広域連合またはお住まいの役場介護保険担当窓口でご相談下さい。

Q: 介護者本人が病気になって歩けなくなった場合、往診してもらえる病院を紹介してもらえる機関をつくってほしい。

A: 安心して往診できる仕組みが平成27年12月に揖斐郡医師会等で作られました。まずは、かかりつけ医に相談してください。もし、かかりつけ医がいなければ各町の地域包括支援センターでご相談下さい。

Q: 今後、介護全てにおいて金額が高くなるようなことがあれば、第三者の手で、というお願いができません。介護を代わってくれる人もいません。親より子が先に亡くなった場合、福祉はどのように手を差し伸べてくれるのでしょうか。今までの実例を教えてください。

A: 同じような事例が多々あります。各町の地域包括支援センターでご相談下さい。

Q: ショートステイに預けようとした所、インスリン注射を打つ人がいないために断られた。職員の充実を図ってほしい。

A: 看護師さんがいる高齢者施設(老健等)でのショートステイのご利用を検討されてはどうでしょう。担当ケアマネージャーや地域包括支援センターでご相談下さい。

Q: 施設の利用について、施設ごとで内容が違っているようですが、利用者としては費用、内容がよく理解できません。内容について理解できるようなチラシなどを作成してもらいたい。

A: 現在、揖斐広域連合では介護保険のパンフレットとして「あんしん介護保険」があります。希望される方や、ご不明な点があれば役場介護保険担当窓口でお尋ね下さい。

Q: 要介護などの認定は、調べた時からずっと一緒ではなく、一年一年調べてほしいものです。年を重ねていくのです。一緒ではおかしいでしょう。

A: 要介護認定の有効期間は、原則12カ月で一番長い人でも24カ月です。また、状態に変化があれば、区分の変更申請をすることも出来ます。

Q: 認定を受ける前におかしいと思う状態があったが、本人も子も年相応な程度だと感じていて対応が遅れた。保健センターや地区の集会などでの行事に参加していたら、もう少し早く対処できていたかもしれないと感じている。

A: 今後、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを各町に配置し、早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築します。

Q: 長男の嫁として、義母のことを実母と変わらないほど大切な人と思えるようになっておりました。介護を施設の方をお願いしておきながら、叱られている母をかわいそうに思い、施設の方へ腹を立てることは間違いでしょうか?

A: 施設とは信頼関係が必要であり、施設は利用者または家族の方に十分説明をする必要があります。もし、ケアに対する不満や不安がある場合は、施設の第三者委員会や各町の地域包括支援センター、揖斐広域連合、岐阜県国民健康保険団体連合会へ相談して下さい。

(連絡先) 揖斐川町地域包括支援センター 0585-23-1341
池田町地域包括支援センター 0585-45-8123
岐阜県国民健康保険団体連合会 058-275-9826

大野町地域包括支援センター 0585-34-1111
揖斐広域連合 0585-23-0188